

令和2年度 大阪府茨木市一般会計補正予算（第11号）の専決処分について

1 基本方針

新型コロナウイルス感染症の発生の状況に対処し、迅速な新型コロナウイルスワクチン接種の実施に向けた体制を構築するため、接種券の印刷・発送や相談体制の整備等、予防接種の実施準備に係る経費について専決する。

2 専決日

令和3年1月13日（水）

3 補正予算額

補正額 301,829千円 （補正後 129,439,069千円 － 補正前 129,137,240千円）

[概要]

(単位:千円)

項目	補正額	主な内容	
新型コロナウイルスワクチンの接種体制の構築	301,829	接種券の印刷・発送、コールセンターの設置等	245,843
		集団接種体制構築の準備 (救急用品、超低温フリーザー、システム改修等)	41,450
		事務経費 (接種事務実施に係る消耗品費・備品購入費等)	14,536

※

※ 繰越明許費設定：新型コロナウイルスワクチン接種事務事業 240,118千円

[内訳]

(歳入)

(単位:千円)

区分	補正額	積算	
国庫支出金	301,829	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	301,829

(歳出)

(単位:千円)

区分	補正額	積算	
衛生費	301,829	需用費	13,984
		役務費	6,130
		委託料	260,180
		使用料及び賃借料	474
		備品購入費	21,014
		公課費	47